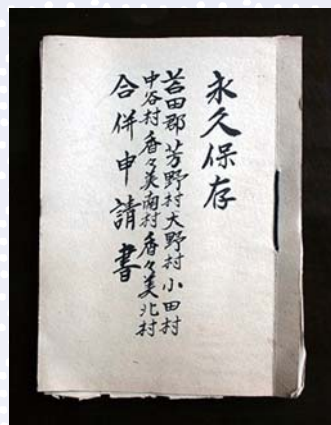


鏡野町合併の変遷

三月一日に合併一〇周年を迎える鏡野町は、明治時代以降、町村合併を繰り返して現在に至ります。果たしてどのような合併の変遷をたどってきたのでしょうか。

明治四年（一八七二）七月十四日、政府は江戸時代までの「藩」を廃止して、新たに「府」と「県」を設置し（廃藩置県）、行政改革が進められます。これにより美作地域は「北條県」という県になり、当時の鏡野町域は北條県のうち香南・香北地区は西北條郡、その他の地区は西々條郡に属し、七十六の村が存在しました（本村から分立した分村を含む）。

翌明治五年、北條県は分村・小村の合併を進め、大蔵省へその旨を申請、八月十七日に許可を受け、現町



昭和27年の鏡野町の合併申請書



若田村の広報(昭和33年)

域は五十八の村となりました。明治九年（一八七六）には、北條県が岡山県と合併して、現在の岡山県が成立します。

そして明治二十二年（一八八九）六月一日、岡山県の町村制施行に伴い、大規模な町村合併が進められ、富村、上齋原村、奥津村、羽出村、泉村、久田村、郷村、中谷村、小田村、大野村、芳野村、香々美南村、香々美北村の十三ヶ村となりますが、それまでの間には明治五年に合併した羽出村が明治十三年に羽出村・羽出西谷村に、明治十四年には古川村が古川村・布原村に分村するということもありましたが、この時に再び合併しています。

明治三十三年（一九〇〇）四月一

日は、岡山県の郡制施行日で、郡を地方自治体として定め、これに伴う郡の合併も実施され、鏡野町域も西々条郡・西北条郡・東南条郡、東北条郡が合併し、現在の津山市中心部も含めた若田郡に属することになりました。

その後、町村合併が推進されたのは、戦後のGHQの政策の中で、町村合併が奨励されたことをきっかけにその必要性が議論され、政府は市町村数を約三分の一に減少することを目的に市町村合併を推進しました。

こうした情勢の中で、昭和二十七年十一月一日、芳野・大野・小田・中谷・香々美南・香々美北の六ヶ村が合併し、「鏡野町」が誕生します。

この時、大井町（旧久米町）との合併も視野に入れ、合併を見送った郷村は、翌年住民投票により鏡野町への合併を決定、昭和三十一年一月一日に編入合併しました。

一方、若田郡北部は、久田・泉・羽出・奥津・上齋原で合併が検討されましたが、まともならず、昭和三十一年三月三十一日、まずは久田・泉の二ヶ村が合併し、若田村が誕生、しかし四年後の昭和三十四年四月一日には、奥津・羽出・若田が合併して奥津町が誕生します。この奥津町誕生直前の昭和三十三年には若田ダム構想が発表されており、対象地域であった若田村は合併条件に若田ダム阻止を町是とするよう強く求め、そ



合併後の新町の名称が「鏡野町」に決定（平成16年）

の後、長いダム反対運動が展開されていくことになります。

こうして誕生した四つの町村が、平成の大合併により平成十七年、新たな「鏡野町」として誕生しました。この合併では、廃藩置県以来一度も合併を経験していない上齋原村も合併に加わるという、大きな決断もありました。

このような過程を経て成立し、一つの節目を迎えた鏡野町は、これからのような歴史を刻んでゆくのを切に願っています。

参考資料：『岡山県史料七 北条県史・下』、

『岡山県史』、

『岡山県市町村合併誌』総編、

『鏡野町史』通史編・奥津町史』通史編

生涯学習課 日下

電話(0868)54-7733